

みまもりホームセキュリティアプリ ソフトウェア使用許諾契約書

本契約は、お客様（個人または法人を問いません。）と、ソフトバンクモバイル株式会社（以下、「弊社」といいます。）との間で締結される契約（以下、「本契約」といいます。）であり、お客様は、本契約の各条項にご同意いただいた場合にのみ、本ソフトウェア（第1条に定めます。）を、弊社および弊社が別途指定する電気通信事業者が提供する携帯電話機のうち、弊社が指定する機種（以下、「対象端末」といいます。）にてご使用いただけます。本契約に同意いただけない場合は、本ソフトウェアを使用しないでください。

第1条（定義）

「本ソフトウェア」とは、対象端末を利用し、弊社の「みまもりホームセキュリティ」を遠隔操作したり、その他の情報を送受信（以下、「本件目的」といいます。）できる「みまもりホームセキュリティアプリ」および付属文書一式をいいます。

第2条（著作権等の帰属）

本ソフトウェアに係る著作権その他の知的財産権（以下、「著作権等」といいます。）は、弊社または当該著作権等の権利を有する第三者に帰属します。弊社は、本ソフトウェアをお客様に提供し、本ソフトウェアの使用を許諾する権利を有していることを保証します。なお、本契約によって、お客様に対する本ソフトウェアに係る著作権等その他何らかの権利の譲渡等を意味するものではありません。

第3条（使用許諾）

お客様が本契約の各条項を遵守することを条件として、弊社は、お客様に対して、本件目的のため、本ソフトウェアをお客様の対象端末上においてのみ使用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾します。

第4条（契約の成立、効力および終了）

1. 本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールまたは使用を開始した時点をもって成立し、効力を生じるものとします。
2. お客様は、対象端末上およびお客様の占有または管理下にある全ての本ソフトウェアを消去および破棄または対象端末の初期化を行うことにより、本契約を終了させることができます。
3. 弊社は、お客様に事前に通知することなく、かつお客様の同意を得ることなく、本契約を変更または終了させることができます。この場合、弊社は、本契約の変更または終了の旨を、弊社ホームページに掲載し、またはこれと同等の方法によってお客様に周知するものとし、当該いずれかの方法による周知の開始のときをもって本契約が変更されまたは終了するものとします。
4. お客様が、本契約の条項のいずれかに違反した場合、弊社は自己の判断に基づき本契約を解除し、本契約を終了させることができます。
5. 本契約が解除されまたは終了した場合には、お客様はいかなる理由においても本ソフトウェアを使用することはできません。お客様は、本ソフトウェアの使用を直ちに中止するとともに、対象端末上およびお客様の占有または管理下にある全ての本ソフトウェアを速やかに消去および破棄または対象端末の初期化を行うものとします。
6. 本条第5項および第6項ならびに第5条乃至第8条の規定は、本契約終了後も有効に存続するものとします。

第5条（遵守事項）

1. お客様は、次の各号に定める行為を行ってはなりません。
 - (1) 本件目的以外に本ソフトウェアを複製して使用する行為、または本ソフトウェアの一部のみをインストールまたは使用する行為。
 - (2) 本ソフトウェアを翻案、改変し、またはリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルする行為。

(3) 本ソフトウェアの全部または一部を、有償、無償問わず第三者に開示、提供、販売、頒布、送信可能化、公衆送信、貸与、譲渡、再使用許諾その他の処分をする行為。

2. お客様は、本ソフトウェアのご使用にあたり、著作権等およびその他第三者の権利を侵害しないよう配慮するものとし、お客様による本ソフトウェアの使用により第三者との間で当該第三者の権利を侵害したまたは侵害するおそれがあるとして紛争等が生じた場合は、お客様ご自身の責任と負担においてこれを解決するものとし、

3. お客様は、本ソフトウェアを個人的かつ非商業的な使用に限り使用することができるものとし、営利目的のために使用することはできません。

第6条（免責）

1. 弊社は、本ソフトウェアに瑕疵が発見された場合、別に定める方法により、お客様に対し瑕疵のある旨を通知するとともに、瑕疵のない本ソフトウェアの提供または当該ソフトウェアの瑕疵を修補すべく努めます。ただし、その実現を保証するものではなく、本ソフトウェアの瑕疵に起因してお客様が被った直接的または間接的損害（通信機器、ソフトウェア等の破損を含む。）および第三者が被った損害については弊社の故意または重過失による場合を除き一切責任を負いません。

2. 弊社は、本ソフトウェアを現状有姿のまま提供するものとし、第三者の知的財産権およびその他の権利の非侵害性、商品性、完全性、有用性および特定の目的に対する適合性を含め、明示または黙示を問わず一切保証しません。

3. 弊社は、本ソフトウェアのインストール、使用、不使用または使用不能等、お客様その他の第三者が本ソフトウェアに関連して直接的または間接的に被ったいかなる損害（当社の予見可能性の有無を問わず発生した特別損害、間接損害および逸失利益、機会の損失、データの喪失等を含む）についても弊社の故意または重過失による場合を除き責任を負いません。

第7条（損害賠償）

1. お客様は、いかなる理由によるものであれ、本ソフトウェアに起因して発生した一切の損害について、弊社の故意または重過失による場合を除き、弊社に対し損害賠償請求、その他の支払いを求めることはできません。

2. 弊社は、お客様が本契約の条項に違反した場合には、本契約を解除するとともに、これにより弊社が被った損害の賠償をお客様に請求することができるものとし、

第8条（その他）

1. お客様は、本ソフトウェアを国外に持ち出す場合には、日本の輸出入関連法規類を遵守するものとし、お客様は、本項の規定に違反した行為により生じるいかなる問題についても、お客様自身の責任と負担でこれを解決するものとし、

2. お客様は、本契約上の地位の全部または一部を第三者に移転することはできません。

3. 弊社は、お客様への事前の告知なく本ソフトウェアの仕様を変更し、本ソフトウェアの提供を中止する場合があります。

4. 本契約は、日本国の法令を準拠法とします。また、本契約に関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、これを解決するものとし、

以上

発行日：平成 24 年 1 月